

りて更に相傳ふべし、此圖本家の直傳なれば、猥に他見有べからざるもの也、

時享保五庚子載二月日

秋山仙朴 正廣花押○

右者略○圖八所之角ヨリ外ニ打手無之ト可知是本因坊道策家傳也、今道策流ヲ學者予ヨリ外ニ無之、爲後之書置者ナリ、

〔本因坊家略紀〕小倉道喜

道喜事、道策死後、譯有之家を退き、秋山仙朴と名を改、泉州の堺に住居し、享保十年新撰碁經といふ碁の本をあみたて、はいくに出す、道策師に道悦未だ存命にて京都に安居し、此事を聞および、江戸道知方へ絶板の事を申遣す、道知が曰、是式の本にて家の障に成り、碁の邪摩と成候様なる事にてはあらずと云て、捨置べきよし申せしなれども、序に法外なる事を書記候につき、無止事絶板を願、其譯は、今道策流を學ぶもの、予より外に無之と申事、書記候計にて絶板を願しなり、本家のさわりに成るにより、絶板を願にはあらず、序の法外の一くだりにて絶板を願しなり、絶板を願候前に、仙角へは届計、因碩門入其外道策弟子存命の分、境道哲、中村玄碩、木村道全、高橋友碩、其外自分の弟子は申におよばず、一統に道知宅へ招き、道知皆々へ申て曰、此度仙朴法外の一くだり書記し候につき、道悦方よりも申遣せしにより、絶板を願也、若仙朴存寄有之、勝負を願ふまじきものにあらず、其時は各方其ふまへ有やいなやと道知問ふ、其時皆々得心のよし申により、夫より道知御月番の寺社奉行黒田豊前守様へ、右の仙朴編立し本を持參仕、委細の譯を申上、絶板を願ふ、則御聞濟にて、願之通、絶板被仰付候堺にて仙朴七日戸被仰付候、此方にて深く取候とは違、仙朴も勝負の存寄も無きと見へ、何の沙汰もなし、此時の本を世に仙朴集といふ、此時の因碩は名人因碩の跡なり、門入も隠居して朴入と申せし門入なり、